

行財政・議会活性化調査特別委員会  
調査報告書

平成 29 年 12 月 12 日

美 里 町 議 会

行財政・議会活性化調査特別委員会

# 目 次

はじめに	P1
<b>1 議会活性化への取組み</b>	<b>P1</b>
平成28年2月18日中間報告	P1
1) 取組項目及び取組方法について	P1
2) 確認事項について	P2
平成29年2月20日中間報告	P2
1) 取組項目及び取組方法について	P2
2) 確認事項について	P2
平成29年12月1日分科会報告	P3
1) 確認事項について	P3
議会活性化調査取組項目に係る確認について	P3
1) 議会活性化調査確認決定項目	P4
2) 政策形成能力の強化と提案拡大	P6
<b>2 議会報告会について</b>	<b>P7</b>
平成26年議会報告会開催結果	P7
平成27年議会報告会開催結果	P8
平成28年議会報告会開催結果	P9
平成29年議会報告会開催結果	P10
<b>3 災害時等緊急対策</b>	<b>P12</b>
平成27年9月関東・東北豪雨災害	
1) 被害調査	P12
2) 要望書の提出	P14
<b>4 行財政・議会活性化調査特別委員会研修会の実施について</b>	<b>P16</b>
<b>5 行財政・議会活性化調査特別委員会予算決算審査</b>	<b>P16</b>
<b>6 行財政・議会活性化調査特別委員会名簿</b>	<b>P16</b>
<b>7 審査経過</b>	<b>P17</b>
1) 特別委員会開催年月日	P17
2) 分科会開催年月日	P17
おわりに	P19

## はじめに

本町議会では、平成 26 年 3 月定例会において、議会活性化に取り組むべく「行財政・議会活性化調査特別委員会」を設置した。

平成 26 年 2 月本町議会議員の改選が行われたが、平成 25 年 12 月 17 日に行財政・議会活性化調査特別委員会調査報告書で報告された事項について、検討項目として残された項目をはじめ、更なる議会活性化に向けて調査、研究を行うため、「行財政・議会活性化調査特別委員会」を設置し、議会活性化に取り組むものである。

### 1 議会活性化への取組み

#### 【平成 28 年 2 月 18 日中間報告】

##### 1) 取組項目及び取組方法について

本特別委員会で取り組むべき項目は、下記のとおりとし、2 分科会に分け調査することとした。

No.	項目	分科会	備考
1	自ら運営できる議会	1	
	通年議会		
	事務局体制の強化		
2	議会基本条例の検討	1	
3	議員経費の検討	2	
	議員定数		
	議員報酬		
	議員期末手当		
	議員費用弁償		
	政務活動費		

## 2) 確認事項について

第1分科会から検討項目「No.1 自ら運営できる議会の 通年議会」について、第2分科会から検討項目「No.3 議員経費の検討の 議員定数及び議員報酬」について報告を受け、特別委員会で審議し下記のとおり確認決定した。

### 確認決定事項

通年議会については、平成28年4月1日から新法(平成24年9月地方自治法改正に基づく)による実施を目指すこととし、定例月を設けることとした。(6月、9月、12月、3月)

これに伴い、関係例規の見直しを行った。

議員定数及び議員報酬については、第2分科会での協議において結論に至らなかったことから、行財政・議会活性化調査特別委員会全体として、平成28年12月を目途に取り組むこととした。

## 【平成29年2月20日中間報告】

### 1) 取組項目及び取組方法について

取り組むべき項目については、2つの分科会に分けて調査することとした。

第2分科会での取組項目としたNo.3 議員経費の検討の 議員定数及び 議員報酬については、協議において結論に至らなかったため本特別委員会全体で取り組むこととした。

(内容 平成28年2月18日中間報告書提出済み)

平成28年6月27日の本特別委員会において、参考人として町内7団体の代表者から、議員定数と議員報酬について意見聴取を行った。

平成28年10月4日の本特別委員会において、委員長の活動負荷に係る手当相当分の議員報酬への上乗せについて、新たな検討課題として第2分科会への付託事項とした。

## 2) 確認事項について

特別委員会全体での検討項目とした「No.3 議員経費の検討の 議員定数、議員報酬」について、第1分科会から検討項目「No.1 自ら運営できる議会の 事務局体制の強化及びNo.2の議会基本条例の検討」について、第2分科会から検討項目「No.3 議員経費の検討の 議員期末手当、 議員費用弁償、 政務活動費」について報告を受け、特別委員会で審議し下記のとおり確認決定した。

## **確認決定事項**

議員定数については、現定数 16 人の現状維持とする。

議員報酬については、現在の 3 区分（議長、副議長、議員）に係る報酬額については現状維持とするが、常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長の報酬の区分を新たに加え、月額をそれぞれ 23 万 3 千円とし、次期改選後から適用する。

事務局体制の強化については、定員適正化計画での議会事務局職員は 3 名であるが、1 名増員することを要望する。

議会基本条例については、制定することとし、施行期日を平成 29 年 4 月 1 日とする。

議員期末手当については、加算支給についての必要性は認めるが、第 3 次財政健全化計画を鑑み、現時点での支給は難しい。

議員費用弁償については、「美里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」と整合性を図り、日額 1,000 円とし、次期改選後から適用する。

政務活動費については、議員活動において調査研究、資料購入や作成、広報広聴等に活用し、町政に反映させる活動に資するために必要な経費の一部であるが、導入するには経費の使途基準を精査し、町民の理解を得る必要があることから、現時点では時期尚早である。

## **【平成 29 年 12 月 1 日分科会報告】**

### **1) 確認事項について**

平成 28 年 12 月 19 日の第 2 分科会の中間報告書については、最終の報告書とする。

## **【議会活性化調査取組項目に係る確認について】**

平成 29 年 5 月 22 日の本特別委員会において、平成 20 年 12 月から議会活性化について取り組んできた項目については一定の方向性が示されたことから、これまで確認決定された事項についての確認を行った。

## 議会活性化調査確認決定項目

### 議会活性化調査特別委員会【平成20年12月設置/平成21年9月28日最終報告】

No.	項目	項目No.	分科会	議会 決定年月日	内容	例規改正
1	議会運営について		第1			
	一問一答方式（一般質問関係）			平成21年9月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的にはこれまでどおりに一問一答方式で行う。</li> <li>・答弁書は、必要とする議員の求めに応じ、執行部へ提出を求めることができる。（H25.3.5見直し）</li> <li>・質問者は、通告時に資料の提示、配布を議長の許可を得て行うことができる。</li> </ul>	会議規則、運営基準
	自由討議			平成21年9月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自由討議は、次の場合会議に諮り行うことができる。</li> <li>ア議長が必要と認めるとき。</li> <li>イ議員の動議がなされたとき。</li> </ul>	会議規則、運営基準
	通年議会			平成21年9月28日	通年議会については、時期尚早であり、通年の特別委員会を設置する。（H28.3.22見直し）	委員会条例、委員会規則
	質疑、討論の通告制（質疑関係）			平成21年9月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質疑、討論の通告制は用いない。</li> <li>・最初の質疑は一括で行わなければならない。2回目以降は一問一答方式とする。</li> </ul>	運営基準
2	委員会活動について		第1			
	議会運営委員会			平成21年9月28日	現行のとおりとする。	
	常任委員会			平成21年9月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会への議員の複数就任制はとらない。</li> <li>・議長の委員就任は、現行のとおりとする。（委員就任辞退）</li> <li>・執行部への資料提供の要請は、議長を通し行う。</li> </ul>	
	特別委員会			平成21年9月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通年の特別委員会として行財政・議会活性化調査特別委員会を設置する。</li> <li>・特別委員会での委員派遣は、特別委員会設置時に議決を行う。（H27.3.24見直し）</li> </ul>	委員会条例、委員会規則
	全員協議会			平成21年9月28日	議会の権威を失わないよう活発で円滑な議会運営と活動を目指して良識ある運用を図る。	
	所管事務調査			平成21年9月28日	現行のとおりとする。（H24以降、常任委員会は、研究テーマに沿った調査に見直し）	
3	議会の情報公開について		第2			
	議会報告会			平成21年9月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会報告会を行うこととする。</li> <li>・年1回開催し、議会だより発行後の5月を基準とし、各地区との共催で行う。</li> <li>・開催会場は、小牛田地域6か所、南郷地域3か所の計9か所で行う。また、行政区長と相談し、開催の協力を要請する。</li> <li>・周知は、議会だより、チラシ配布、ホームページ、防災行政無線で行う。</li> <li>・報告内容は、新年度予算ほか、議案等とする。また、議決したものの報告であり、個人の見解は述べない。</li> <li>・議長を除く15人で構成し、各常任委員会から出席する3班5人編成とする。出席会場は、班毎にくじで決定する。その他、必要な項目は、要綱で定める。</li> <li>・意見・要望は、特別委員会で協議を行い、議長を通して関係機関に報告し、回答を得る。回答書はできるだけ速やかに小委員会で作成する。</li> <li>・回答書は、本庁舎、南郷庁舎及び各地区館等で閲覧することができるものとする。</li> </ul>	運営基準 （H22以降、運営基準、要綱を見直して実施）
	情報公開（会議録、議会だより、ホームページ、議案書等）			平成21年9月28日	現行のとおりとする。（生年月日、年齢及び傍聴券を削除）	傍聴規則
	請願・陳情の処理			平成21年9月28日	現行のとおりとする。	

例規改正は第2分科会の担当

## 議会活性化調査確認決定項目

### 行財政・議会活性化調査特別委員会【平成22年2月設置/平成25年12月17日最終報告】

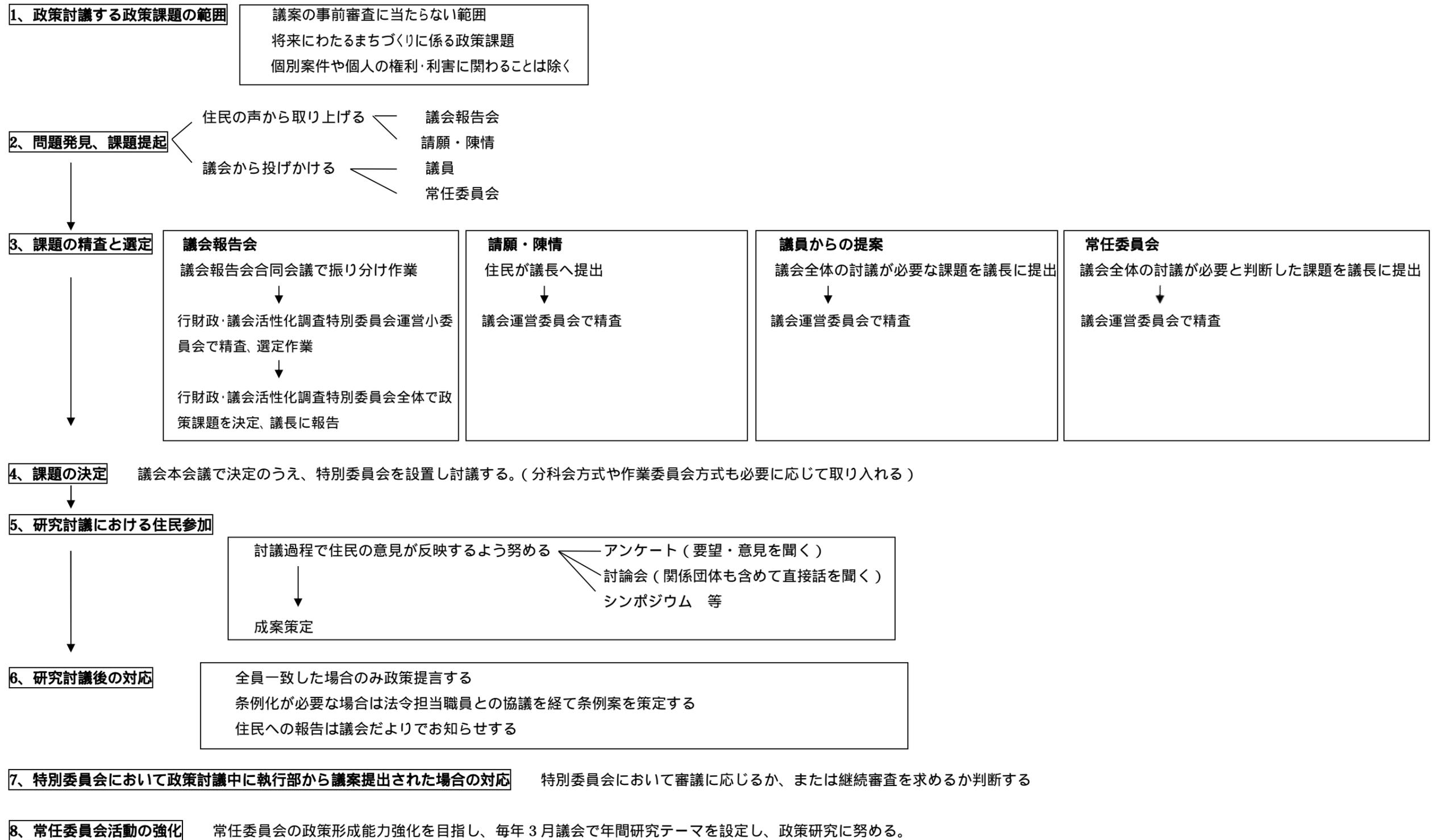
No.	項目	項目No.	分科会	議会 決定年月日	内容	例規改正	
C	答弁書の受領時期	1	第1	平成25年3月5日	数値を事前に示す必要ありと認めたと示す。		
D	反問権の付与	2		平成25年3月5日	付与しない。質問内容の確認は休憩後可	運営基準	
E	常任委員会の数及び構成人員	3		平成23年12月13日	次期改選時から、3 2委員会	委員会条例 議会だよりの発行に関する条例	
13	予算・決算審査における本会議の一括審議の検討			平成23年12月13日	従来の方科会方式		
4	インターネット配信の需要見極めと導入	4		平成25年3月5日	要綱等設置し運営すべき。H25.12 定例会から実施		
8	議員個々の賛否公開	5		平成23年9月22日	H24.3定例会から実施		
9	傍聴者への議案、資料提供	6		平成23年9月22日	H24.3定例会から無償配布（ 一般質問通告書）		
10	政策形成能力の強化と提案拡大	7		第2	平成23年12月13日	方針決定	運営基準
6	特定テーマのシンポジウムや討論会実施の検討				平成23年12月13日	方針決定	
12	委員会での継続審査（テーマ別審査）の実施		平成23年12月13日		方針決定	運営基準	
17	議員費用弁償のH23.4以降の検討	8	第1	平成23年3月22日	H23.4.1から日額400円（ H29.3.21見直し）	議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例	
1	町民も参加できる開かれた議会		第2				
	本会議での公聴会、参考人招致			平成25年12月19日	H25.12.24から実施	会議条例、会議規則、運営基準、議会の会議中継に関する規程	

### 行財政・議会活性化調査特別委員会【平成26年3月設置】

No.	項目	項目No.	分科会	議会 決定年月日	内容	例規改正
1	自ら運営できる議会		第1			
	通年議会			平成28年3月22日	H28.4.1から実施	会議条例、委員会条例、会議規則、委員会規則、運営基準、実施要綱、議会だよりの発行規程、議会の会議中継に関する規程、地方自治法第180条第1項の規定による町長専決処分事項の指定
	事務局体制の強化			平成29年3月21日	職員1名の増員。H29.3.21町長へ要望	
2	議会基本条例の検討		第1	平成29年3月21日	H29.4.1から実施	基本条例
3	議員経費の検討		第2			
	議員定数			平成29年3月21日	現定数16人の現状維持	
	議員報酬			平成29年3月21日	現在の3区分（議長、副議長、議員）については現状維持。常任委員長、議運委員長長の区分を追加（報酬額23万3千円）し、次期改選後から適用。H29.3.21町長へ要望	
	議員期末手当			平成29年3月21日	現時点での加算支給は難しい。	
	議員費用弁償			平成29年3月21日	日額1,000円とし、次期改選後から適用。H29.3.21町長へ要望	
	政務活動費			平成29年3月21日	現時点では時期尚早	

< 政策形成能力の強化と提案拡大 >

5PNo.10 政策形成能力の強化  
と提案拡大に係る方針決定の内容



## 2 議会報告会について

議会の立場から町民への町政に関する情報提供に努めるとともに、議会に対する町民の声を直接かつ広く聴取することにより、議会の監視機能及び政策提言機能に資することを趣旨として、3班編成で開催した。

報告会の状況については下記のとおりである。

### 平成26年 議会報告会開催結果 参加者状況

開催日	開催会場	開催時間	参加者数	担当
10月20日 月	北浦コミュニティセンター	18:00～19:30	14人	1班
	福ヶ袋会館	19:00～20:45	6人	2班
	青生コミュニティセンター	19:00～20:50	37人	3班
10月21日 火	大柳コミュニティセンター	19:00～20:30	10人	1班
	志賀町住宅集会所	19:00～20:45	15人	2班
	中埴コミュニティセンター	19:00～20:40	12人	3班
10月22日 水	駅前白寿館	10:00～11:30	10人	1班
	慶半コミュニティセンター	19:00～20:50	16人	2班
	山の神団地集会所	19:00～20:40	31人	3班
10月23日 木	有隣館	19:00～20:30	14人	1班
	本小牛田コミュニティセンター	19:00～20:40	11人	2班
	駅東地域交流センター	18:00～19:40	16人	3班
参加者数合計			192人	
平均参加者数			16.0人	

### 実施班構成 は班長

班	議員氏名				
1班	福田淑子	柳田政喜	櫻井功紀	佐野善弘	前原吉宏
2班	赤坂芳則	藤田洋一	大橋昭太郎	鈴木宏通	平吹俊雄
3班	山岸三男	千葉一男	我妻薫	橋本四郎	吉田二郎

### 質問、意見・要望事項件数

項目	質問、意見・要望のあった件数		
	合計	報告会の会場で 処理した件数	報告会後に 処理した件数
議会に対するもの	62	53	9
質問事項	31	29	2

意見・要望事項	31	24	7
執行部に対するもの	56		
質 問 事 項	23		
意見・要望事項	33		
合 計	118	53	9

### 次年度への提案

- (1) 懇談会方式で実施する。
- (2) 報告会の進め方について班長は、意見、要望、提言等をその都度整理して進める。
- (3) 議会報告会案内チラシに班編成の議員名を記載する。
- (4) 次のことについては、要綱改正を行い実施する。
  - ・ 記録については、議員の個人見解は議会報告会結果には記載しない。
  - ・ 合同会議の座長を特別委員会副委員長とし、副座長を班長の互選で選出する。

### 平成27年 議会報告会開催結果

#### 参加者状況

開催日	開催会場	開催時間	参加者数	担当	
10月27日	火	起谷コミュニティセンター	19:00~20:45	13人	1班
		練牛住宅集会所	19:00~20:40	6人	2班
		青生コミュニティセンター	19:00~20:30	9人	3班
10月28日	水	小島集落センター	19:00~20:30	11人	1班
		志賀町住宅集会所	19:00~20:35	11人	2班
		駅東地域交流センター	19:00~20:40	11人	3班
10月29日	木	山の神団地集会所	19:00~20:35	16人	1班
		遠田商工会館	19:00~20:35	4人	2班
		有隣館	19:00~20:30	11人	3班
10月30日	金	慶半コミュニティセンター	19:00~20:35	11人	1班
		おくらば敬愛館	19:00~20:35	12人	2班
		荻塚公会堂	19:00~20:45	18人	3班
参加者数合計			133人		
平均参加者数			11.1人		

## 実施班構成 は班長

班	議員氏名				
1班	橋本四郎	福田淑子	櫻井功紀	大橋昭太郎	
2班	山岸三男	千葉一男	佐野善弘	前原吉宏	平吹俊雄
3班	吉田二郎	藤田洋一	柳田政喜	我妻薫	鈴木宏通

## 質問、意見・要望事項件数

項目	質問、意見・要望のあった件数		
	合計	報告会の会場で 処理した件数	報告会後に 処理した件数
議会に対するもの	93	89	4
質問事項	57	57	0
意見・要望事項	36	32	4
執行部に対するもの	69		
質問事項	19		
意見・要望事項	50		
合計	162	89	4

## 次年度への提案

- (1) 引き続き懇談会方式で実施する。
- (2) 町民の声を直接かつ広く聴取し、それらを集約して全議員の共有化を図ることに重点を置く。
- (3) 次のことについては、要綱改正を行い実施する。
  - ・ 報告会取りまとめは、意見、要望などの集約のみとする。

## 平成28年 議会報告会開催結果 参加者状況

開催日	開催会場	開催時間	参加者数	担当
10月24日	本小牛田コミュニティセンター	19:00～20:20	7人	1班
	二郷第1住宅集会所	19:00～20:40	13人	2班
	北浦コミュニティセンター	19:00～20:40	18人	3班
10月26日	中埜1区町区公会堂	19:00～20:25	16人	1班
	青生コミュニティセンター	19:00～20:35	13人	2班
	有隣館	19:00～20:40	15人	3班
10月27日	練牛生活改善センター	19:00～20:03	4人	1班

		山の神団地集会所	19:00~20:40	29人	2班
		駅東地域交流センター	19:00~20:50	10人	3班
10月28日	金	大口団地集会所	19:00~20:24	5人	1班
		鳥谷坂集会所	19:00~20:40	15人	2班
		志賀町住宅集会所	19:00~20:30	9人	3班
参加者数合計				154人	
平均参加者数				12.8人	

### 実施班構成 は班長

班	議員氏名				
1班	櫻井功紀	福田淑子	大橋昭太郎	鈴木宏通	前原吉宏
2班	山岸三男	千葉一男	吉田二郎	平吹俊雄	
3班	柳田政喜	藤田洋一	我妻薫	橋本四郎	佐野善弘

### 質問、意見・要望事項件数

項目	質問、意見・要望のあった件数
議会に対するもの	60
質問事項	41
意見・要望事項	19
執行部に対するもの	49
質問事項	0
意見・要望事項	49
合計	109

### 次年度への提案

- (1) 引き続き懇談会方式で実施する。
- (2) 町民の声を直接かつ広く聴取し、取りまとめにあたってはそれらを集約して全議員の共有化を図ることに重点を置くものとする。

### 平成29年

### 議会報告会開催結果

#### 参加者状況

開催日	開催会場	開催時間	参加者数	担当
10月16日	北浦コミュニティセンター	19:00~20:45	6人	1班
	農村婦人の家	19:00~20:45	19人	2班

		本小牛田コミュニティセンター	19:00~20:45	11人	3班
10月17日	火	大柳コミュニティセンター	19:00~20:05	3人	1班
		青生コミュニティセンター	19:00~20:36	17人	2班
		中埜コミュニティセンター	19:00~20:40	16人	3班
		10月18日	水	駅東地域交流センター	19:00~20:45
山の神団地集会所	19:00~20:25	26人		2班	
慶半コミュニティセンター	19:00~20:35	8人		3班	
10月19日	木	志賀町住宅集会所	19:00~20:15	6人	1班
		下二郷コミュニティセンター	19:00~20:10	3人	2班
		彫堂公会堂	19:00~20:15	4人	3班
参加者数合計				131人	
平均参加者数				10.9人	

### 実施班構成 は班長

班	議員氏名				
1班	鈴木宏通	千葉一男	福田淑子	藤田洋一	柳田政喜
2班	山岸三男	橋本四郎	佐野善弘	前原吉宏	平吹俊雄
3班	櫻井功紀	大橋昭太郎	我妻薫	吉田二郎	

### 質問、意見・要望事項件数

項目	質問、意見・要望のあった件数
議会に対するもの	43
質問事項	26
意見・要望事項	17
執行部に対するもの	51
質問事項	1
意見・要望事項	50
合計	94

### 次年度への提案

検証の結果、政策提言に向けた各常任委員会の研究テーマを主とした懇談会方式として継続するように提案する。

### 3 災害時等緊急対策

( 本対策は通年議会の導入に伴い、平成 28 年 4 月 1 日より設置目的から除外している。)

#### 平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害

被害を調査し、要望書を提出した。詳細については以下のとおりである。

##### 1) 被害調査

###### 1-1) 災害日時

- ・平成 27 年 9 月 10 日(木)から 9 月 11 日(金)

###### 1-2) 調査日時

- ・平成 27 年 9 月 11 日(金)
- ・午後 4 時 40 分から午後 6 時 20 分まで

###### 1-3) 調査箇所

- ・中埜地区
- ・出来川越流堤決壊箇所(涌谷町)

###### 1-4) 被害状況

- ・床上浸水 1 棟
- ・床下浸水 9 棟
- ・河川の越水 1 カ所
- ・道路の冠水 6 カ所(他にも数カ所あり)
- ・冠水農地 534.8ha





写

宮城県土木部長 遠藤 信哉 様  
宮城県北部土木事務所長 相澤 義光 様

豪雨災害に備えた治水対策に関する  
要 望 書

平成 2 7 年 1 1 月 2 日

美里町議会  
議長 吉田 眞悦

## 豪雨災害に備えた治水対策に関する要望書

平成27年9月の関東・東北豪雨災害において江合川、鳴瀬川は氾濫危険水位を超え、支流の出来川越流堤の決壊や田尻川、美女川の越水により本町では住宅の床上・床下浸水、及び多くの農地の冠水被害を受けました。

近年多くの地震が発生していることによる堤体の脆弱化、さらには今後ゲリラ豪雨や線状降水帯豪雨などによる多大な災害が懸念され、地域住民は大変な不安を抱いている状況にあります。特に昨年復旧されたばかりの名鱮越流堤が決壊したことについては住民から不安と不信の声が多く寄せられております。

つきましては、安心・安全な町づくりと町民の生命財産を守るため、下記の事項について格別なる御高配を賜りたく、要望申し上げます。

### 記

- 1．名鱮越流堤決壊の原因究明と復旧を急がりたい
- 2．出来川河川改修事業の早期完成を図りたい
- 3．国と連携し、江合川、鳴瀬川の危険箇所を把握し、具体的な対策を急がりたい
- 4．田尻川、美女川などの支流について、治水対策を講じられたい

平成27年11月2日

美里町議会議長 吉田 眞悦

宮城県土木部長 遠藤 信哉 様  
宮城県北部土木事務所長 相澤 義光 様

#### 4 行財政・議会活性化調査特別委員会研修会の実施について

- 1) 平成 26 年 5 月 29 日、新潟県立大学国際地域学部准教授の田口一博氏を講師に迎え、「通年議会と議員の定数と報酬について」と題して講演会を開催した。
- 2) 平成 28 年 2 月 5 日、元全国都道府県議会議長会議事調査部長の野村稔氏を講師に迎え、「議会基本条例及び議員の定数と報酬について」と題して講演会を開催した。
- 3) 平成 28 年 6 月 2 日、元全国都道府県議会議長会議事調査部長の野村稔氏を講師に迎え、「議員の定数と報酬について」と題して、参考人として意見聴取をした町内 7 団体の代表者と一緒に研修を行った。
- 4) 平成 29 年 11 月 16 日、東北大学大学院経済学研究科教授の大滝精一氏を講師に迎え、「地方経済の再生について」と題して、また、七十七銀行小牛田支店支店長の松坂亨氏を講師に迎え、「美里町の経済状況と今後の見通しについて」と題して講演会を開催した。

#### 5 行財政・議会活性化調査特別委員会予算決算審査

予算決算に係わることとして、「総務、産業、建設」と「教育、民生」の分科会に分かれて審査を行い、審査結果は意見を付して議会で報告している。

#### 6 行財政・議会活性化調査特別委員会名簿

委員長	平 吹 俊 雄
副委員長	我 妻 薫

	第 1 分科会	第 2 分科会
分科会委員長	大 橋 昭 太 郎	赤 坂 芳 則 ( ~ H27.7.31 )
		吉 田 二 郎 ( H27.8.11 ~ )
分科会副委員長	鈴 木 宏 通	吉 田 二 郎 ( ~ H27.8.10 )
		前 原 吉 宏 ( H27.8.11 ~ )
委 員	千 葉 一 男	福 田 淑 子
	柳 田 政 喜	藤 田 洋 一
	櫻 井 功 紀	我 妻 薫 ( 重 複 )
	橋 本 四 郎	山 岸 三 男
	佐 野 善 弘	

## 7 審査経過

### 1) 特別委員会開催年月日

第 1 回	平成 26 年 3 月 4 日
第 2 回	平成 26 年 4 月 30 日
第 3 回	平成 26 年 8 月 5 日
第 4 回	平成 26 年 12 月 22 日
第 5 回	平成 27 年 2 月 18 日
第 6 回	平成 27 年 7 月 9 日
第 7 回	平成 27 年 8 月 11 日
第 8 回	平成 27 年 9 月 24 日
第 9 回	平成 27 年 10 月 26 日
第 10 回	平成 27 年 12 月 10 日
第 11 回	平成 27 年 12 月 24 日
第 12 回	平成 28 年 2 月 18 日 中間報告
第 13 回	平成 28 年 3 月 28 日
第 14 回	平成 28 年 6 月 27 日 参考人による意見公述
第 15 回	平成 28 年 8 月 23 日
第 16 回	平成 28 年 10 月 4 日
第 17 回	平成 28 年 12 月 26 日
第 18 回	平成 29 年 2 月 20 日 中間報告
第 19 回	平成 29 年 5 月 22 日
第 20 回	平成 29 年 12 月 1 日

### 2) 分科会開催年月日

	第 1 分科会	第 2 分科会
第 1 回	平成 26 年 4 月 30 日	平成 26 年 4 月 30 日
第 2 回	平成 26 年 5 月 22 日	平成 26 年 5 月 22 日
第 3 回	平成 26 年 6 月 27 日	平成 26 年 6 月 27 日
第 4 回	平成 26 年 8 月 5 日	平成 26 年 8 月 5 日
第 5 回	平成 26 年 11 月 4 日	平成 26 年 8 月 29 日

第 6 回	平成 26 年 12 月 1 日	平成 26 年 11 月 12 日
第 7 回	平成 27 年 2 月 5 日	平成 26 年 12 月 5 日
第 8 回	平成 27 年 3 月 31 日	平成 27 年 1 月 22 日
第 9 回	平成 27 年 7 月 27 日	平成 27 年 6 月 23 日
第 10 回	平成 27 年 8 月 6 日	平成 27 年 6 月 30 日
第 11 回	平成 27 年 8 月 19 日	平成 27 年 7 月 23 日
第 12 回	平成 27 年 11 月 26 日	平成 27 年 8 月 11 日
第 13 回	平成 27 年 12 月 3 日	平成 27 年 9 月 28 日
第 14 回	平成 28 年 1 月 28 日	平成 27 年 10 月 19 日
第 15 回	平成 28 年 2 月 15 日	平成 27 年 11 月 12 日
第 16 回	平成 28 年 3 月 28 日	平成 28 年 2 月 10 日
第 17 回	平成 28 年 4 月 19 日	平成 28 年 3 月 28 日
第 18 回	平成 28 年 6 月 3 日	平成 28 年 5 月 9 日
第 19 回	平成 28 年 8 月 8 日	平成 28 年 5 月 26 日
第 20 回	平成 28 年 11 月 10 日	平成 28 年 6 月 20 日
第 21 回	平成 29 年 1 月 13 日	平成 28 年 7 月 22 日
第 22 回	平成 29 年 1 月 30 日	平成 28 年 8 月 5 日
第 23 回	平成 29 年 2 月 10 日	平成 28 年 8 月 24 日
第 24 回		平成 28 年 9 月 1 日
第 25 回		平成 28 年 10 月 18 日
第 26 回		平成 28 年 10 月 26 日
第 27 回		平成 28 年 11 月 9 日
第 28 回		平成 28 年 11 月 25 日
第 29 回		平成 28 年 12 月 19 日
第 30 回		平成 29 年 11 月 21 日

## おわりに

議会活性化は、住民の負託に応えるべく、議会と議員が常にその役割と責任を十分認識して行う自己改革である。

今回の取組項目については一定の方向性を示しているところであるが、定期的な見直しや調査が必要であると考えます。

さらなる議会活性化に向け、行財政・議会活性化調査特別委員会を設置し、歩みを止めることなく調査、研究を行うべきである。